

# 平成29年度 一般社団法人東京空調衛生工業会との意見交換会

○ 日時：平成30年1月18日（木）16時00分～17時00分

○ 場所：東京都庁第一本庁舎 42階北側 特別会議室A

## ○ 次 第

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 一般社団法人東京空調衛生工業会からのご意見及びご要望について
- (2) 試行状況の検証に関する意見交換
- (3) その他

### 3 閉 会

平成30年1月18日

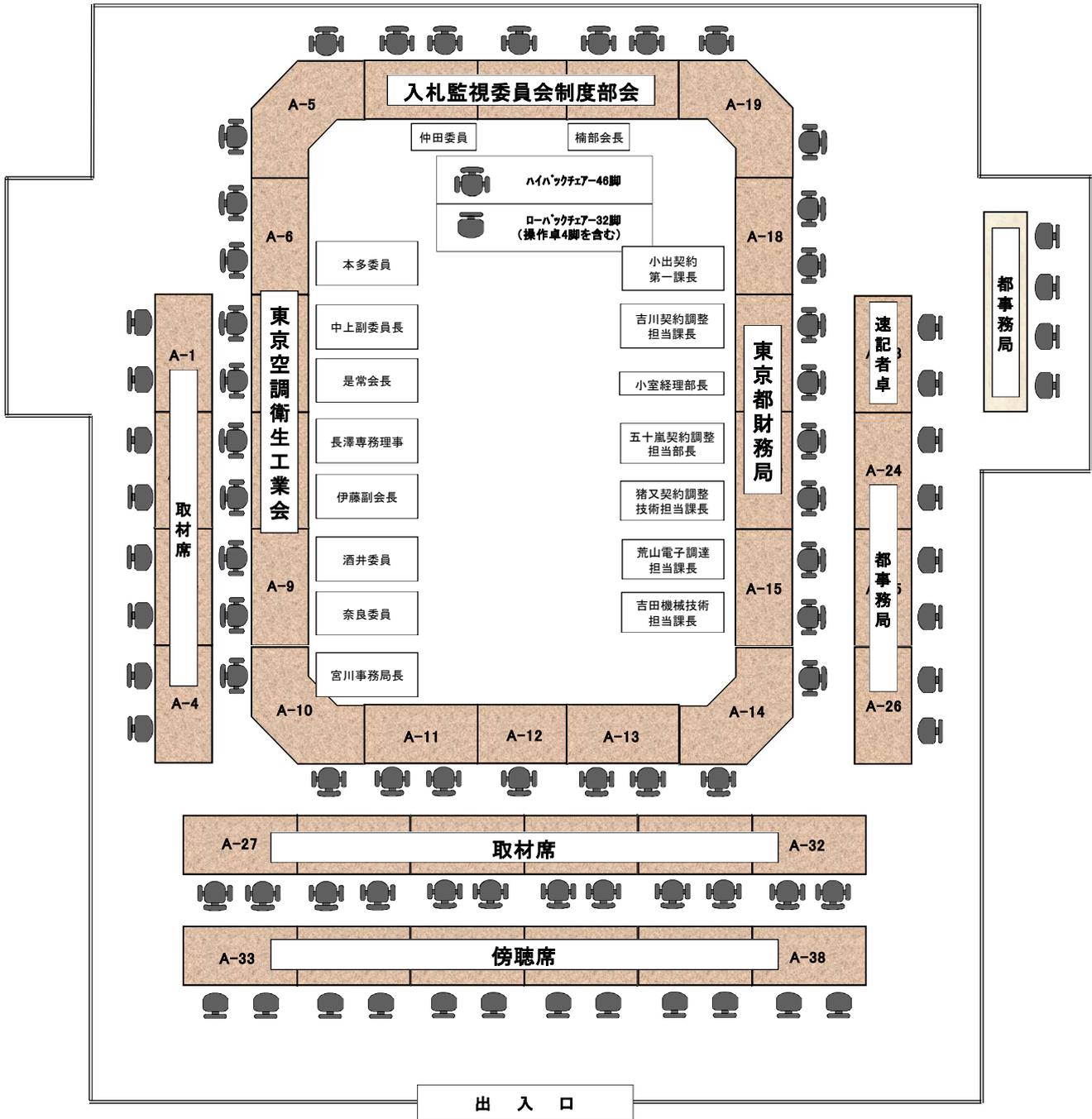
平成29年度 一般社団法人 東京空調衛生工業会との意見交換会 出席者名簿

- ◎ 一般社団法人 東京空調衛生工業会 (敬称略)
- |                                    |                    |
|------------------------------------|--------------------|
| 会長 (株)三冷社 代表取締役社長)                 | これつね ひろし<br>是常 博   |
| 副会長 (三建設備工業(株) 取締役副社長執行役員)         | いとう たかし<br>伊藤 隆    |
| 専務理事                               | ながさわ とおる<br>長澤 徹   |
| 入札契約制度検討PT委員会副委員長 (斎久工業(株) 営業本部課長) | なかうえ なおゆき<br>中上 尚之 |
| 入札契約制度検討PT委員 (株)西原衛生工業所 首都圏本店営業部長) | ほんだ ゆうじ<br>本多 裕司   |
| 入札契約制度検討PT委員 (酒井工業(株) 専務取締役)       | さかい たかし<br>酒井 孝    |
| 入札契約制度検討PT委員 (八重洲工業(株) 営業部部長)      | なら てつや<br>奈良 哲也    |
| 事務局長                               | みやかわ きょうじ<br>宮川 教治 |
- ◎ 学識経験者
- |               |                   |
|---------------|-------------------|
| 入札監視委員会制度部会長  | くすのき しげき<br>楠 茂樹  |
| 入札監視委員会制度部会委員 | なかた ひろかず<br>仲田 裕一 |
- ◎ 都側職員
- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 財務局経理部長          | こむろ かずと<br>小室 一人     |
| 財務局契約調整担当部長      | いがらし おさむ<br>五十嵐 律    |
| 財務局経理部契約調整担当課長   | よしかわ けんたろう<br>吉川 健太郎 |
| 財務局経理部契約調整技術担当課長 | いのまた けん<br>猪又 謙      |
| 財務局経理部電子調達担当課長   | あらかやま ひでゆき<br>荒山 英之  |
| 財務局経理部契約第一課長     | こいで しんじ<br>小出 真志     |
| 財務局建築保全部機械技術担当課長 | よしだ てるあき<br>吉田 晃章    |

平成29年度 第3回制度部会(東京空調衛生工業会との意見交換会)  
会場レイアウト図

日時:平成30年1月18日(木)16時00分

場所:第一本庁舎42階北側 特別会議室A



平成 30 年 1 月 18 日

東京都 様

一般社団法人 東京空調衛生工業会  
会 長 是 常 博

## 東京都 平成 29 年度意見交換会資料

<はじめに>

東京都においては、「入札契約制度の改革」が6月末よりスタートし1年間の試行が行われておりますが中間報告を受け、本日は「入札契約制度等に関する要望」をテーマに意見交換会を開催していただき感謝申し上げます。

この意見交換会を踏まえより良い入札契約制度となるように、よろしくお願い申し上げます。

<要望に際しての基本認識>

公共工事の役割は、公共建築物について品質の高い建設や維持管理を行うことにあります。適正な価格と工期の確保により魅力ある建設業界を築き継続させることができます。建築業界は公共建築及び民間建築物の品質向上や良好な社会インフラを整備することが可能な優秀な人材を確保・育成する役割も担っております。

以上のことは、大地震発生時など非常時における迅速な対応も可能とすることも含めて、建設業界の社会的責任であります。

従って、適切な入札契約制度への改善にむけて、今後とも「意見交換会」を継続して頂きたい。

<東京都入札契約制度改革等に関する要望>

別紙添付資料参照願います。

## 要 望 事 項

## 一. 分離発注方式維持継続のお願い

1. 東京都発注の設備工事については、「分離発注方式」を原則として実施して戴いており、感謝申し上げます。

建築物の総合的な品質は 設備工事の品質によっても大きく左右され、設備専門の技術を有する企業が、発注者のニーズを直接把握し、責任をもって施工する「分離発注方式」こそ、高品質の確保に最適であると考えており「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（品確法）に適うものと考えます。

つきましては、今後も「分離発注方式」の維持・継続を強くお願い申し上げます。

## 二、入札契約制度改革への要望

## 1) 「事後公表」について

当工業会に於いては、従前より予定価格については「事後公表」をお願いしており、希望に沿った形で改革を行って頂き感謝いたします。今後も継続して頂けるようお願いいたします。

## 2) 「一社入札の中止」について

以下の二点の理由により、制度運用を見直して頂きますようお願いいたします。

- ① 事後公表であれば落札率は関係なくなり、又電子入札制度の下では入札参加業者は入札参加者の名前も、数も知りえない。
- ② 入札に参加する際には、見積もりをはじめ技術者確保等の作業を行っており、1社入札という理由で中止にされるのは、受注意欲を持って参加した企業に、その後の対応に更なる負担を掛けることとなる。

なお、魅力ある工事となるように、工期や工事予定金額等の見直しも合わせてお願いいたします。

3) 「JV結成義務の撤廃」について

「JV結成義務の撤廃」を継続するならば、より多くの中・小企業の参加機会を増やすとともに育成を図るために、下記の二点の検討をお願いいたします。

- ① JV結成のメリットを強化するため、総合評価案件を増やすとともに、「JV結成」の評価は、単独項目での加点としていただきたい。
- ② JV工事に於いて、20%以上出資している第二順位者にも工事実績として認めて頂きたい。(国では認定している)

4) 「低入札価格調査制度の適用範囲の拡大」について

ダンピング対策の観点からも、この改革は機能を果たしており今後も継続することをお願いいたします。

三. 入札不調による施工工期の圧縮について

入札不調による再入札の案件に対しても、適正な工期の確保をお願いいたします。